◎新潟県告示第1246号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第１項の規定により、次のとおり公共測量を実施する。

平成24年10月16日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　作業種類　公共測量（県営中山間地域総合整備事業清津里山地区（白羽毛換地区）確定測量）

２　作業期間　平成24年10月１日から平成25年３月７日まで

３　作業地域　十日町市白羽毛ほか　地内